

各 位

住 所	東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号
会 社 名	GMO インターネット株式会社
代 表 者	代表取締役会長兼社長 熊谷 正寿 グ ル ー プ 代 表 (コード番号 9449 東証第一部)
取 締 役 副 社 長	
問い合わせ先	グ ル ー プ 代 表 補 佐 安田 昌史 グ ル ー プ 管 理 部 門 統 括
T E L	03-5456-2555(代)
U R L	<a href="https://www.gmo.jp">https://www.gmo.jp</a>

## グループ執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、グループ執行役員制度の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 導入の目的

GMO インターネットグループは、「すべての人にインターネット」をコーポレートキャッチに掲げ、1995年にインターネット事業を開始し、現在ではインターネットインフラ事業を中核として、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、暗号資産事業及びインキュベーション事業を展開する上場企業 10社を含む総合インターネット企業グループを形成しております。当社グループでは、グループ全体の企業価値向上のため、「権限の分散」によるスピード経営を実践するとともに、当社グループの創業の精神である「スピリットベンチャー宣言」の共有、グループシナジーの創出などを通じ、グループ経営を推進してまいりました。

今般、グループ経営体制の一層の向上を図るとともに、業務執行の機動性を高めることを目的として、グループ執行役員制度を導入いたします。グループ執行役員制度の導入により取締役会の構成を見直し、取締役会における社外取締役の比率を高めることで、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離・強化も図ってまいります。

#### 2. 制度の概要

- ・ 委任型執行役員制度とします。
- ・ グループ執行役員の選任、解任は取締役会の決議によるものとします。
- ・ 取締役はグループ執行役員を兼務できるものとします。
- ・ グループ執行役員の任期は取締役に準じ1年とし、再任を妨げないものとします。
- ・ グループ執行役員は、取締役会が決定する基本方針に従い、その監督のもとで業務執行を担うものとします。
- ・ グループ執行役員の呼称は、当社グループにおいて、当社でのみで使用するものとします。

### 3. 制度の導入予定日

2022年3月20日(2021年12月期定時株主総会開催予定日)

### 4. その他

グループ執行役員制度導入に伴う人事につきましては、決定し次第お知らせいたします。

以上